

特別国民体育大会 派遣事業費補助要項

公益財団法人高知県スポーツ協会

- 1 期 日 【会期前】令和5年9月16日(土)～9月24日(日) 9日間
【本大会】令和5年10月7日(土)～10月17日(火) 11日間

2 開催地 鹿児島県

3 対象者 特別国民体育大会 参加監督・選手等

4 対象経費

(1)交通費 ※詳細は別紙1参照

(2)宿泊費

競技団体(選手・監督等)には、原則各競技開催日の前日から競技終了日までの宿泊費を支払います。なお、国体実施要項に定義されている点検・計測等の宿泊を含みます。

(3)通信運搬費

○競技用具の送料が発生する場合は、事前に県スポーツ協会に相談してください。

(4)振込手数料

交通費、宿泊費、通信運搬費に関わる振込手数料のみ対象とします。

5 派遣費の報告について

(1)各競技終了後、2週間以内(厳守)に精算書と精算書内訳に領収書を添付のうえ、県スポーツ協会まで提出してください。

(2)精算書の金額と概算払額との差額分を戻入または追加支給します。

※戻入の場合は県スポーツ協会と金額を確認の上、別添の振込用紙で戻入ください。

(3)領収書等の証拠書類は原本を提出し、あて名は各競技団体名としてください。

○交通費……必要な添付書類については、別紙1を参照ください。

○宿泊費……宿泊精算確認書及び領収書を添付してください。

・派遣費の宿泊料金と強化費の宿泊料金は、領収証を分けてください。

○通信運搬費…業者が発行する領収書と内訳が分かるものを添付してください。

○振込手数料…銀行等の振込明細書を添付してください。

6 その他

(1)国体参加承諾書は、記入のうえ結団式・壮行会当日までに当該監督に提出してください。

(2)参加者は、開・閉会式及び競技会場等では国体ユニフォームを着用してください。

※支払いについては、各競技4泊5日で試算し、概算払いで支給します。